

【厚生労働省告示に基づく届出事項について】

● 時間外対応加算3

当院は診療時間外におきましても、お電話等でのお問い合わせに対応できる体制をとっております。

● 明細書発行体制等加算

当院は算定した診療報酬の項目の名称またその点数を記載した明細書を無料で交付しております。

● 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

当院は理学療法士または作業療法士による運動器リハビリテーション料（Ⅰ）の届け出をしております。（理学療法士 10名、作業療法士 1名）

● CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライス型の機器）

当院は16列マルチスライス型CT（東芝・Activion16）を設置しております。

● MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満の機器）

当院は1.5テスラMRI（東芝・EXCELART Vantage）を設置しております。

● 外来・在宅ベースアップ評価料

当院は、外来・在宅ベースアップ評価料の（Ⅰ）及び（Ⅱ-1）の届け出をしております。

【厚生労働大臣からの指定について】

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。当院では以下の指定事項を受けています。

- 生活保護法指定
- 労働者災害補償保険指定

- 難病指定医療機関
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関
(更生医療、育成医療)

【その他、当院の体制について】

● 医療安全対策委員会設置

当院は患者様の身体的、精神的事故防止に努力し発生時には速やかに対応できるように医療安全対策委員会を設置しております。

● 院内感染防止対策委員会設置

当院は患者様、職員の院内感染防止に努め発生時には速やかに対応できるように院内感染防止対策委員会を設置しております。

● 個人情報保護法に関して

当院は個人情報保護の為に個人情報保護法に基づき基本方針を定め、これを遵守するとともに患者様相談窓口を設置しております。

● 一般名での医薬品処方について

当院では、後発医薬品の使用を推奨し、患者様のご同意を頂いた上で、一般名での処方を行っております。ただし、一部の医薬品については医師の判断により先発医薬品を使用しております。

● 医療DXに関する基準について

当院では、オンライン資格確認システムを導入し、診療の効率化に努めています。また、マイナンバーカード並びに保険証をご利用頂けます。

令和7年4月
井上整形外科クリニック 院長